

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成18年8月17日(2006.8.17)

【公表番号】特表2005-532445(P2005-532445A)

【公表日】平成17年10月27日(2005.10.27)

【年通号数】公開・登録公報2005-042

【出願番号】特願2004-519003(P2004-519003)

【国際特許分類】

C 0 9 D 11/00 (2006.01)

B 4 1 M 5/00 (2006.01)

B 4 1 J 2/01 (2006.01)

【F I】

C 0 9 D	11/00	
B 4 1 M	5/00	E
B 4 1 J	3/04	1 0 1 Y

【手続補正書】

【提出日】平成18年7月3日(2006.7.3)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

水、揮発性有機溶媒、および多官能性(メタ)アクリレートを実質的に含まないインクジェットインクであって、少なくとも1種の単官能性(メタ)アクリレートモノマーと、少なくとも1種の，-不飽和エーテルモノマーと、少なくとも1種のラジカル光開始剤と、少なくとも1種の着色剤と、を含み、25で50mPa・s未満の粘度を有するインクジェットインク。

【請求項2】

多孔性基材に印刷するのに好適である、請求項1に記載のインクジェットインク。

【請求項3】

重量基準で1部の，-不飽和エーテルモノマーに対して2~15部の単官能性(メタ)アクリレートモノマーを含む、請求項1または2に記載のインクジェットインク。

【請求項4】

前記単官能性(メタ)アクリレートモノマーが、アクリル酸のエステル、たとえば、アクリル酸オクチル、アクリル酸デシル、アクリル酸イソボルニル、フェノキシエチルアクリレート、テトラヒドロフリルアクリレート、2-(2-エトキシエトキシ)エチルアクリレート、およびそれらの混合物から選択される、先行する請求項のいずれかに記載のインクジェットインク。

【請求項5】

前記単官能性(メタ)アクリレートモノマーが、50~95重量%、好ましくは60~80重量%の量で存在する、先行する請求項のいずれかに記載のインクジェットインク。

【請求項6】

(メタ)アクリレートモノマー対，-不飽和エーテルモノマーの比が2:1~15:1の間にあるという条件つきで、前記，-不飽和エーテルモノマーが、1~30重量%、好ましくは7~15%存在する、先行する請求項のいずれかに記載のインクジェットインク。

【請求項 7】

前記 , - 不飽和エーテルモノマーがビニルエーテルモノマーである、先行する請求項のいずれかに記載のインクジェットインク。

【請求項 8】

前記ビニルエーテルが、トリエチレングリコールジビニルエーテル、ジエチレングリコールジビニルエーテル、1 , 4 - シクロヘキサンジメタノールジビニルエーテル、エチレングリコールモノビニルエーテル、およびそれらの混合物から選択される、請求項 7 に記載のインクジェットインク。

【請求項 9】

前記光開始剤が、ベンゾフェノン、1 - ヒドロキシシクロヘキシルフェニルケトン、2 - ベンジル - 2 - ジメチルアミノ - (4 - モルホリノフェニル) ブタン - 1 - オン、ベンジルジメチルケタール、ビス (2 , 6 - ジメチルベンゾイル) - 2 , 4 , 4 - トリメチルペンチルホスフィンオキシド、またはそれらの混合物から好ましくは選択されるラジカル光開始剤である、先行する請求項のいずれかに記載のインクジェットインク。

【請求項 10】

前記光開始剤が、インクの1 ~ 20重量%、好ましくは4 ~ 10重量%存在する、先行する請求項のいずれかに記載のインクジェットインク。

【請求項 11】

着色剤として分散性顔料を含む、先行する請求項のいずれかに記載のインクジェットインク。

【請求項 12】

前記分散性顔料が、インクの0 . 5 ~ 15重量%、より好ましくは1 ~ 5重量%存在する、請求項 11 に記載のインクジェットインク。

【請求項 13】

先行する請求項のいずれかに記載のインクジェットインクを使用する、インクジェット印刷方法。

【請求項 14】

印刷が多孔性基材上に行われる、請求項 13 に記載の方法。